

秋田市告示第56号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、秋田市食肉衛生検査所のと畜検査手数料およびと畜検査等証明書交付手数料の徴収業務を次の者に委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和8年2月24日

秋田市長 沼 谷 純

1 受託者の住所および氏名

秋田市河辺神内字堂坂2番地1

株式会社秋田県食肉流通公社

代表取締役社長 土 田 正 広

2 委託した期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで